

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和8年3月18日(水) 午前11時9分～午前11時15分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 橋本 友樹、2番 荒川 義孝、6番 今原 ゆかり、10番 北川 広人、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長(3番) 神谷 直子、 副議長(9番) 長谷川 広昌

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

副市長、総務部長、行政GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

### 6. 付議事項

1 令和8年3月定例会の追加議案について

2 政務活動費の運用基準の一部改正について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

### 副市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 本委員会記録の署名委員の指名ですが、本件については、副委員長の荒川義孝委員を指名します。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりです。

それでは、付議事項の順序に従い、逐次進めてまいりますのでお願いをいたします。

### 《議 題》

#### 1 令和8年3月定例会の追加議案について

##### (1) 追加議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますが、座ったままで結構ですので、お願いいたします。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座のまま御説明させていただきます。

それでは、令和8年3月定例会に追加提案させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、議案第32号 調停申立て等についての1件をお願いするものでございます。

続きまして、議案書をお願いいたします。

議案第32号は、昨年2月17日、午後6時頃発生した不法行為により焼損した丸畑公園の公衆

用トイレに係る損害賠償について、市と相手方との間で合意を形成する必要があることから、裁判所に調停申立て等を行うものでございます。

調停申立てをする相手方は、市内在住者2名でございます。なお、調停が不成立となったときなど、必要があれば裁判所に訴訟を提起することができることとしたものでございます。

以上が、令和8年3月定例会に追加させていただきます案件でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら、副市長。

副市長挨拶

委員長 当局の方は退席を願います。ありがとうございました。

(2) 追加議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主任) それでは、説明させていただきます。

ただいま説明のありました議案第32号につきましては、3月26日、第5日に、既に上程されております議案の日程が全て終了した後に、議案の上程、説明、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決の順でお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明したとおりに、決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 政務活動費の運用基準の一部改正について

委員長 本件については、3月10日の各派代表者会議において、案のとおりに改正することが決定されております。

お諮りいたします。

政務活動費の運用基準の一部改正について、資料のとおりとすることで、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

ここで委員の皆様にお伝えをいたします。

本日の議会運営委員会において、6月定例会の日程を協議する旨をお伝えしておりましたけれども、一般質問通告書の受付方法に関する申合せ事項の改正を3月定例会閉会後の議会運営委員会にて行うこととしている関係で、本日は協議ができません。

したがって、この案件については3月定例会閉会後の議会運営委員会にて、申合せの改正が決定された後に協議をすることにいたしますので、御了承をいただきたいと思います。

それでは、本日の案件は全て終了となります。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時15分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長